

柱4-2 区CM制度の趣旨を踏まえたルールや制度の適切な運用の徹底

3年度目標の達成状況

目標	3年度実績	3年度目標の評価	4年度以降目標(設定・変更等)
<p>①-1 関係所属において区CM⁴⁶事業のPDC A⁴⁷が適切に行われ、制度の趣旨に即した運用が徹底されていると評価している区長(区CM)の割合</p> <p>24区中 2年度 21区長 3年度 23区長 4年度 23区長 5年度 24区長</p>	24区長	達成	<p>4年度 24区長 5年度 24区長</p> <p>(理由) 3年度実績が4年度目標を上回ったため、4年度目標を上方修正する。</p>
<p>①-2 ニア・イズ・ベター⁴⁸の徹底の観点から、区CM権限等が適切に整理されていると考える区長(区CM)の割合</p> <p>24区中 2年度 21区長 3年度 24区長 4年度 24区長 5年度 24区長</p>	23区長	未達成	<p>ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区CM権限等の整理や区・局の連携の推進が適切に図られていると考える区長(区CM)の割合</p> <p>4年度 23区長 5年度 24区長</p> <p>(理由) 市政改革プラン3.0の中間見直しの結果、「取組内容②区CMが決定権を有しない基礎自治に関わる局の施策・事業に係る区・局の連携の推進」を新設したことに伴い、今後の目標を再設定することとなったため</p>

3年度取組の実施状況

3年度の取組内容	3年度の主な取組実績	課題	4年度の取組内容(課題に対する対応)
<p>① 区CM制度の趣旨に即した運用の徹底に向けた区CM事業のPDC Aサイクルによる事業監理の強化及び区CMの権限等の整理</p> <p>・区長会議において、成果指標測定のためのアンケートにおける各区長</p>	<p>・区長会議において、「区CM事業のPDC A」の仕組みの運用状況について振り返り、その結果を関係所属に周知するとともにその実践の徹底を図った。</p> <p>・区長会議において、区CM事業の関係所属職員</p>	<p>・4年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める必要がある。</p> <p>・今後、区・局の一体的な行政</p>	<p>・区長会議において、成果指標測定のためのアンケートにおける各区長(区CM)の意見等を踏まえ、4年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める。(通年)</p>

⁴⁶ 地方自治法上、「区長」は「区役所の長」であり、局の事務を所掌できないことになっていることから、現行の政令指定都市制度のもとで、区の区域内における各局の基礎自治に関する業務を横断的に総括し、局長以下を指揮監督する職として、24の「区シティ・マネージャー(区CM)」職を設置し、24区長をもって充てる(兼務する)旨を大阪市の事務分掌規則に定めている。

⁴⁷ 施策・事業に必要な要素である企画(Plan)、運営(Do)、評価(Check)、改善(Action)を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法

⁴⁸ 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方

<p>(区CM)の意見等を踏まえ、3年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める。</p>	<p>に対するeラーニングを実施するとともに分析・検証を行い、その結果を関係所属に対してフィードバックした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長会議において、2年度に整理を図った区長(区CM)の権能のあり方を踏まえ、区・局の連携に係る実践に取り組むとともに、仕組みとしての定着をめざして取組状況の振り返りを行った。 	<p>運営をより一層促進し、ニア・イズ・ベターの更なる徹底をめざしていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の観点も含め、将来的な24区のあり方の検討が必要である。 	
			<p>② 区CMが決定権を有しない基礎自治に関わる局の施策・事業に係る区・局の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 区CMが決定権を有しない基礎自治に関わる局の施策・事業に、課題の把握、意思形成の初期の段階から区長会議が関与する新たな方針を定めて連携を推進する。(通年) <p>③ 行政区の今後のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政区の今後のあり方について、議会での議論を踏まえ、区長会議、関係局連携のもと検討を進める。(通年)